

■平成28年度執行目標（達成状況） 市民部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	達成状況	主な成果・課題・今後の方向性等	項目 (単位)	根拠計画等	H28年度 実績値	H28年度 目標値
市民部	市民課	1	個人番号カード 交付の円滑な推進	個人番号カードのスムーズな申請受付及び交付処理等に努める。	概ね達成	年度当初、システムの不具合により全国的な事象として、カード交付の遅れが発生した。6月より月1回ペースで、交付専用の休日窓口を設置し、カード交付の遅れの解消に一定の成果を得られたものと思われる。				
市民部	市民課	2	コンビニ交付で 戸籍謄抄本の発行を追加検討	平成25年2月に開始したコンビニ交付について、現在取り扱いを行っている住民票及び印鑑証明書に加え、戸籍謄抄本の交付を追加することを検討する。	概ね達成	調整会議及び政策会議に諮り、平成29年度（平成30年2月予定）機器リプレイスにあわせて、戸籍証明及び税証明を発行できるよう提供サービスをより充実したものとすることを決定した。また、先進地のコンビニ交付実施状況を調査し、発行品目や交付対応時間等について検討した。				
市民部	市民課	3	事前登録型本人 通知制度の推進	事前登録型本人通知制度をより一層窓口で周知し、人権の擁護に努めるとともに個人の権利の侵害防止をはかる。	概ね達成	窓口での案内、広報やHPでの周知、ポスター掲示のほか地域長会でチラシを配布して啓発に努め、登録者数の伸びに成果をおさめた。	事前登録型 本人通知制 度登録者数 (人)		263	240
市民部	国保年金課	1	国民健康保険保 健事業の推進	国民健康保険特定健康診査受診率の向上を図る。 ・第2期国民健康保険特定健康診査実施計画に基づき、受診率の向上を図る。 (未受診者への受診勧奨の実施等)	概ね達成	国民健康保険特定健診の受診率向上に向け、受診勧奨（人間ドック含む）を実施した。 【国民健康保険特定健診受診率】特定健康診査受診者数4,015人／被保険者数11,215人 平成28年度（見込み） 35.8% ※実績値は平成29年秋に確定。 対前年（平成27年）度 35.8% <増減なし> ◎特定保健指導実施 延べ33人（年間）	特定健康診 査受診率 (%)	木津川市第 2期国民健 康保険特定 健康診査等 実施計画	(35.8)	47.5
市民部	国保年金課	2	後期高齢者医療 保健事業の推進	後期高齢者医療健康診査受診率の向上を図る。	概ね達成	後期高齢者医療健康診査の受診率の向上に向け、受診勧奨を実施した。 後期高齢者医療健康診査受診率：平成28年度（見込み）35.77%、平成27年度 35.16%（前年度比較0.61ポイント増加） ※被保険者数7,426人（3月末時点）	健康診査受 診率 (%)		(35.77)	40
市民部	国保年金課	3	国保後発医薬品 差額通知事業の 推進	国民健康保険レセプトデータを活用し、長期処方先の後発医薬品について、後発医薬品に変更した場合の自己負担削減額を被保険者に通知することにより、被保険者の負担軽減と国民健康保険運営の安定化を図る。	概ね達成	後発医薬品普及率（後発医薬品の無い先発医薬品は除く）を向上させるため、国民健康保険レセプトデータを活用して後発医薬品差額通知を発送した。 平成27年度（4月～3月）5,120通 削減効果額 25,362,383円 平成28年度（4月～3月）4,081通 削減効果額 39,780,194円（第12回通知分は未算入） ※最高普及率（数量）：58.00%/回	後発医薬品 差額通知送 付回数 (回)		12	12
市民部	人権推進課	1	木津川市人権教 育・啓発推進計 画（第2次）の 策定	平成20年3月に策定した、木津川市人権教育・啓発推進計画の目標年次を迎え、また、策定当時に比べ、人権問題は多様化・複雑化して新たな問題が顕在化し、依然として多くの課題が存在していることから、当該計画を継承・発展させ、引き続き総合的かつ計画的に人権教育・啓発施策を進めることができるよう、第2次計画を策定するものである。	概ね達成	当初の計画において、計画書は10月刊行予定であったが、11月刊行となるなど若干の遅れは生じたが、目標達成した。				
市民部	人権推進課	2	女性の職業生活 における活躍の 推進に関する法 律に基づく木津 川市推進計画の 策定	自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されるよう、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力のある社会の実現を図るため、推進計画の策定を行う。	概ね達成	当初の予定に基づき、本市の推進計画を策定した。今後は、この計画に基づき、関係機関と連携を図り、女性活躍の推進に向けて、情報の提供や周知・啓発に取り組む。				
市民部	まち美化推進課	1	市営墓地「思い での丘霊園」の 開設	市営墓地「思いでの丘霊園」の開設（8月1日予定）及びこれに向けた各種準備（規程・マニュアル等の整備、広報周知、現地説明会、公募・抽選等）を行う。	概ね達成	8月1日に市営墓地「思いでの丘霊園」を予定通りに開設。また、それに先駆け一般墓地区画の公募を行い、437区画の内、244区画の使用許可を行う。また合葬墓地についても、161件（3月末現在）の使用許可を行った。 H29年度の一般墓地の公募については、5月15日から受け付け開始予定として、既に広報等で市民への案内を実施している。	一般墓地使 用許可件数 (件)		244	437
市民部	まち美化推進課	2	ごみ減量等の推 進施策の検討	本市における家庭系ごみ減量施策を更に進めるため、廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみの有料化も含め、望ましい減量施策の検討を行う。	概ね達成	廃棄物減量等推進審議会から、『更なるごみ減量・リサイクル施策の実現のためには、ごみ有料化による財源を活用した「原資を必要とするごみ減量施策」によることが有効であるので、「ごみの有料化」の導入を検討する』との答申を受け、これに基づき「家庭系ごみ有料指定袋制導入に向けた基本方針（案）」をとりまとめた。今後は、平成30年10月の有料化開始を目標とした取り組みを実施する。				

■平成28年度執行目標（達成状況） 市民部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	達成状況	主な成果・課題・今後の方向性等	項目 (単位)	根拠計画等	H28年度 実績値	H28年度 目標値
市民部	まち美化推進課	3	空家等対策計画の策定	平成27年度に実施した空家等実態調査の結果を踏まえ、本市の空家等対策を総合的かつ計画的に実施していくため、関係部局と連携して空家等対策特別措置法の基本指針に即した対策計画を策定する。	概ね達成	関係課内部協議において計画（案）の検討を重ね、平成29年第1回市議会定例会において、空家等対策協議会設置条例議案が可決された。今後は協議会の開催での審議・検討を経て、平成29年度中に空家等対策計画を策定する。				
市民部	クリーンセンター建設推進室	1	「環境の森センター・きつがわ」建設・稼働に向けた諸準備	「環境の森センター・きつがわ」の平成30年9月末完成、稼働に向けて、これまでの経過を踏まえて、地元住民をはじめ市民の皆さまの理解と協力が得られるよう努めるとともに、本年度においては、主に次の事項に取り組む。 ・施設整備工事に着手し、進捗管理に留意して、ごみピット・基礎部分を完成させる。 ・運営管理体制等についての課題整理を行う。	概ね達成	施設整備工事については、ごみピット及び建物基礎部分及びプラント機器の製作について、計画どおり完成し、地上部についても、建築物及びプラント設置に係る鉄骨を建てるに至った。また、運営管理体制等については、平成29年度から相楽郡西部塵埃処理組合において取り組むことができるよう、組合・精華町と調整し、取り組みスケジュール及び検討の枠組みの整理を行った。				
市民部	加茂支所	1	窓口サービスと接遇能力の向上	行政サービスのより一層の拡充を図るため、窓口業務や本庁との取り次ぎを適切かつスムーズに行い、分かり易く・親しみのある窓口サービスを目指す。そのため、職員の資質向上は不可欠であり、職員の様々な能力向上に努めるとともに、計画的な人材育成を図っていく。	概ね達成	係内ミーティング等を通じて、取扱事項の確認や変更箇所の徹底、課題整理等により、複雑化する窓口業務と住民サービスの向上を図ることができた。複雑、多様化する業務をスムーズに行うべく、係を超え幅広く柔軟な対応をより一層図っていくこと（職員の資質向上と計画的な人材育成）が課題である。				
市民部	加茂支所	2	事前登録型本人通知制度の推進	事前登録型本人通知制度をより一層周知し、人権保護と個人権利の侵害防止に努める。	概ね達成	本庁関係課と協議、連絡調整を積極的に進め、従来のチラシを、制度内容や手続きなど市民に分かり易いものに見直し（再作成）し、制度周知を図ることができた。上記の効果もあり、目標以上の登録者増加を図ることができたが、市全体として事業啓発推進のさらなる強化がない現状では、これ以上の推進は困難な状況である。また、制度内容にも住民の理解を得難い点もあり、制度普及自体に課題もある。	加茂支所における新規登録受付件数（件）		89	80
市民部	山城支所	1	更なる接遇能力の向上を目指す	次の取り組みにより、市民の皆様の信頼確保に努める。 ○正確・迅速・公平な対応を基本原則に、市民目線で親切丁寧な接遇に努める。 ○接客態度や言葉遣いに注意し、市民の皆様から喜ばれる対応を目指す。	概ね達成	正職・臨職を問わず、係を超えた連携により、親切・丁寧な接遇に取り組む一方で、7月19日から実施した「事務改善記入シート」に取り組み、職員のスキルアップと支所内での課題の共有に一定の成果を得た。29年度も引き続き取り組むこととする。				
市民部	山城支所	2	事前登録型本人通知制度の推進	事前登録型本人通知制度をより一層周知し、人権保護及び個人の権利侵害の防止に努める。	概ね達成	山城支所の目標値60件に対し、3月末で61件の実績。後期のスケジュールとして掲げていた関係団体等への取り組みが弱かったため、29年度も引き続き取り組むこととする。	山城支所における新規登録受付件数（件）		61	60